

写

受理番号	陳情第13号
受理年月日	令和元年11月19日

陳 情 書

令和元年11月19日

町の持続可能な未来像と財政運営の観点から原案とそれ以外の新庁舎整備についての意見検証を求める陳情

二宮町議会議長

野地 洋正 様

陳情者 二宮町二宮 1931-3
まちづくり工房「しお風」代表 神保智子(手印)

【陳情趣旨】

二宮町役場新庁舎建設については、3月議会で基本設計委託料を除く修正当初予算案が可決。その3か月後町は新庁舎建設概算経費を約26億4千万円から20億円に減少させた再案を公表し、この基本設計委託料を含んだ補正予算が6月議会で否決されました。

しかし、補正予算が否決されても町の新庁舎建設案が修正されたわけではありません。9月議会で村田町長は、住民から出た様々な意見を検証すると答弁していたと思いますが、地区との意見交換会での資料は再案のまま変更はしていませんでした。広報や議会だよりでも意見の検証、検討状況は不明のままです。

二宮町役場新庁舎建設の再検討を求める陳情は2団体からそれぞれ2度提出され、採択されていますが、住民が求める町の将来ビジョン、財政計画は公表されず、現案の再検討もなされていません。

地方自治法第2条第14項には「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければなりません。」と規定されています。

多くの住民が町の将来を担う子どもたちの教育環境の整備や住民の生活や防災に直結している福祉、生活道路、地域集会施設、避難所の整備の優先を望んでいます。そして、町が新庁舎建設を最優先し、これらの取組みが遅滞するのではと危惧しています。

このようなことから、現案のままでは役場新庁舎建設が住民の福祉増進とは言えず、建設費用が26億5千万円から20億円に減少したとはいえ、最小の経費とは言えない金額ですし、その効果も最大とは言えません。

また、現案では20億円に減少しているのに、一般財源からの充当額は1,295万円、基金は5,680万円、合計自主財源から6,975万円も増額しています。さらに今後経常支出を見直し、財政抑制するということは、町民の暮らしに影響を及ぼします。どのような内容で財政抑制するのか、住民への影響をきちんと公表すべきです。

町の人口ビジョンの町民税予測では2060年には2015年に比較して50%程度は減少するとしていますし、二宮町総合戦略に記載されている健康寿命(国保ベース)は男性65.9歳と低く、収支低下の加速、半面医療費の減少はありません。町は収支が減っても地方交付税が増加するから住民への影響はないように説明していますが、国の財政状況を考慮しても、最低保証基準は減少することが想定でき、町費が投入できなければ、当然住民への影響はあると思います。

防災上、庁舎整備は緊急に必要ですが、現状の防災の取組みは緊急意識のもと体制の整備を早急に進めているとも、防災、減災の一貫した考えがあるようにも思えません。

同じ町が策定しているのに、市町村役場機能緊急保全事業の要件で、建て替え後の庁舎を位置づけなければならない業務継続計画と整合性がなく、いくら今後この計画を充実していくとはいって、実際の人員配置など発災時に円滑に機能する計画とは言えません。

そのうえ、跡地となる駅前の広大な土地利用、建設場所と予定している現駐車場の代替地、新庁舎建設移転による影響なども不明です。現案では二宮駅前地区地区計画(平成21年9月決定)の目標に反する懸念があります。町の現庁舎の跡地計画は未定で、しかも現庁舎の建物活用は不可能です。

このままでは公共施設、福祉施設、学校、病院などしか建築できず、民間活用は難しく、二宮町の顔とも言える二宮駅前の高台に廃墟が出現することになりかねません。

高齢化、劇的な人口減少が起こる将来を見通した町の持続可能な未来像があってこそ、庁舎整備はどこにどのような機能を持った施設にするか決めることで、最大の効果を発揮できると思います。

「しお風」も様々な視点からの議論を深め、町が持続可能な実効性を高めるために代替案を作成いたしました。

このようなことから、町の持続可能な未来像と財政運営の観点から原案とそれ以外の新庁舎整備についての意見検証を求め、次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

- 1 新庁舎整備についての意見の検証結果の公表と具体的な説明を求めます。
- 2 将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政への影響、特に新庁舎建設が与える住民への具体的な影響の公表と説明を求めます。
- 3 町が考える新庁舎を拠点とした発災時の町全体の防災体制とそのための日頃からの地域防災との連携体制について説明を求める。

以上